

# 地域建設業WGのとりまとめに向けた 基本的な考え方(案)

---

※下線部は第2回WGでいただいたご意見

<p>現状認識全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安定的・持続的な公共投資の見通しが何よりも重要。</li> <li>○中長期的に安定的な建設需要が見込めるようになってはじめて建設企業が地域に根付き始めたという、建設産業そのものの歴史的文脈を踏まえることが必要。</li> <li>○地域の建設企業の廃業が、地域社会にどのような影響を及ぼすのか思いを巡らせておくことが必要。</li> <li>○地域の建設企業の減少は局所的に進行しており、その立地分布に相当の歪みが生じていることに留意することが必要。</li> <li>○地域維持型契約方式での発注に際しては、除融雪を受注できる企業が管内にすることが大前提であり、どのような地域でも問題なく発注できるものではないことに留意する必要。</li> </ul>
<p>個々の企業の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人手不足や後継者難を踏まえ、建設企業の合併や事業承継等を支援するインセンティブを設ける必要。</li> <li>○事業承継に当たっては経営者の若返りだけでなく、若い経営者にとって引き継ぎやすい環境の整備が必要。</li> <li>○地域の中堅・中小企業でも付いていくことができる生産性向上の仕組みが必要。</li> <li>○<u>公共工事に依存するのではなく、周辺需要も取り込み、地域全体の活性化を担う建設企業のあり方を模索する必要。</u></li> <li>○企業独自の強みを活かすための経営を促すため、事業継続に向けた経営判断としての新分野進出に要する先行投資を評価すべき。</li> </ul>
<p>地域ぐるみの取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>地域建設業の今後のあり方については、各々の地域の実情を踏まえ、地域ごとに議論を深めてもらうことが必要。</u></li> <li>○仕事の繁閑に応じて、企業同士で技術者や技能労働者を融通する仕組みが必要。</li> <li>○特に地方部では、安定的・持続的なかたちで協力会社を育成する仕組みが必要。</li> <li>○担い手の処遇改善の議論に当たっては、その効果が一部の地域に留まるのではなく、中山間地域まで届くようにする仕組みが必要。</li> <li>○地域の基幹的役割を果たす建設業をなりわいとし、地域に密着して生活する魅力を更に発信すべき。</li> </ul>
<p>公共発注者の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公共団体において、地域の基幹産業である建設産業の役割を改めて強調すべきではないか。</li> <li>○建設産業行政を議論する上で、発注行政を行っている基礎自治体の役割を再認識することが重要。</li> <li>○透明性を確保しつつ、地域の建設企業が持続的に仕事を受けられる発注・入札契約の仕組みが必要。</li> <li>○海外の入札契約方式を参考にして、現行の地域維持型契約方式を発展させた新たな入札契約方式について検討すべき。</li> <li>○地方公共団体の工事発注量の減少を踏まえ、地域の建設企業が経営計画を立てやすいような発注を行うことが必要。</li> <li>○地域維持事業については、維持管理業務と修繕工事の区分の考え方を整理すべき。</li> <li>○国、都道府県、市区町村が有機的に連携して災害対応を行う仕組みが必要。</li> <li>○小規模自治体の発注担当職員の技術力向上のためには、複数市町村が連携して取組に当たる必要がある。</li> </ul>

## ○ 中堅・中小建設企業の経営力の強化について

- ・ 中小建設企業の経営改善のためには、建設現場での生産性向上のみならず、経営プロセスの各場面ごとの業務改善を図ることが重要。
- ・ このため、営業目標の設定や顧客情報の管理を行うことにより、効果的な営業活動を展開するとともに、積算・見積の工夫や原価・工程管理の徹底により、コスト競争力の強化を図ることが必要。
- ・ 公共工事のみに依存するのではなく、市場の動向も見極めつつ、自らの専門性を活かした事業領域の拡大や技術開発を行うなど、積極的な事業展開を図ることが必要。

## ○ 地域における中堅・中小建設企業の経営について

- ・ 地方圏では、工事量の減少を受け、小規模な建設企業群が全体的に縮小している地域や、受注競争の激化により地場企業が相次ぎ倒産している地域など、必ずしも好ましくない状態に陥っている地域が散見される状況。
- ・ このため、地域における建設企業の取引構造や立地分布の多様性を踏まえ、地域レベルでの業者編成のあり方について検討することが必要。
- ・ また、地域建設企業が過度にリスク回避を図ろうとする現状を改善し、中長期的な事業継続を図る上で建設企業が合理的な経営判断を下すことができる受注環境を整備することが必要。

## ○ 地域の中堅・中小建設企業が抱える現状と課題について

- ・ 一時期の建設投資の急激な減少により、地域の建設企業は受注量の減少や繁閑等に対応するため、自らが抱える人材や資機材を手放すなど、企業経営のスリム化を図ってきた。
- ・ このような経緯もあり、今後、人口減少やインフラの老朽化が同時に進行する中で、地域の建設企業は地域インフラの整備・維持管理はもとより、災害時に現場の最前線で応急復旧等に従事する「地域の守り手」としての役割を果たせなくなるおそれ。
- ・ このため、地域の建設企業が将来にわたって安定的に活躍していけるよう、後継者の確保や若年者の入職促進など、担い手の確保・育成をこれまでに以上に図っていくことが必要。

## ○ 地域の専門工事企業が抱える現状と課題について

- ・ 地域の専門工事企業では、建設現場で直接施工に携わる技能労働者の高齢化が進行しており、将来的な担い手不足が懸念されるほか、賃金水準の向上や週休2日の確保など、労働環境に関する課題にも対応しなければならない。
- ・ このため、社員化や月給制、週休2日の実現など、技能労働者の働き方改革を進めて担い手を確保するとともに、次世代の担い手に技術・技能を着実に伝承することが必要。
- ・ また、災害時には、地域の中堅・中小建設企業と連携しつつ、自らの技術・技能や保有する資機材等を活用することにより、応急復旧の担い手としての役割を果たすことが必要。

地域建設業WGでは、地域建設業が、地域インフラの安定的な整備・維持管理に加え、災害時には現場の最前線で応急復旧などの公務に従事する役割を担う「地域の守り手」であると同時に、特に地方部においては、地域の基幹産業として経済活性化や雇用を支える「地方創生の担い手」としての役割も担っていることを踏まえ、「地域にとって無くてはならない存在である」という共通認識の下で、地域建設業が今後目指すべき姿について議論を行い、地域建設業の基本的な役割を以下の通り整理。

## ○ 地域インフラの担い手

- ・ 地域インフラの安定的な整備・維持管理を行う「地域の守り手」
- ・ 技術力や技術者マインドを有する専門家集団として、地域社会の安全・安心を確保
- ・ インフラの日常的な維持管理を継続的に実施することにより、地域防災力を充実強化

## ○ 災害時の応急対応

- ・ 災害時には、専門性や人材・資機材の活用により、応急復旧を迅速に実施
- ・ 災害現場では、発注者に協力して地域の安全・安心の確保のための「公務」に従事

## ○ 地域経済の中心

- ・ 特に地方部では、建設業は地域の基幹産業であるとともに雇用の受け皿
- ・ 専門人材やエンジニアリング技術を活用した新技術開発や事業拡大
- ・ 積極的な事業展開・雇用拡大により、地域活性化に寄与

こうした役割を果たすための施策として、具体的には、今後10年程度のタイムスパンを念頭に、

- ① 地域の建設企業の経営力の強化
- ② 地域建設業と市町村との連携強化
- ③ 地方公共団体における発注体制の補完
- ④ 地域建設業の安定的な担い手確保に資する入札契約方式
- ⑤ 将来の建設市場に対応した建設企業のあり方

の5つのテーマに分けて検討。



## ① 地域の建設企業の経営力の強化

- ・ 地域の建設企業がその地域に根付き、災害対応やインフラの維持管理等を適切に行うためには、企業経営の安定化が何よりも重要な要素。
- ・ この点、建設企業の企業経営の状況に関しては、例えば営業利益率で見た場合、企業規模を問わず改善傾向にあるものの、特に中小零細企業が大宗を占める地域建設業においては、脆弱な経営基盤の下で、ICTを活用した経営改革などの取組が遅れており、大企業との間の経営格差が拡大している状況。
- ・ このため、地域の建設企業の経営力の強化を図ることが必要となっていることから、取り組むべき方策の方向性について以下の4つの観点から検討。

### (1) 経営プロセスの改善

- ・ 建設企業の生産性向上に関しては、3次元測量やICT建機による施工等を通じて2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す「i-Construction」等、建設現場レベルでの官民一体となった取組が進められているが、これに加えて、地域の中堅・中小建設企業の経営面についても、経営の安定化や収益性の向上を目指し、業務プロセス改善に向けた取組をより一層進めていくことが重要。
- ・ 今後、地域建設業全体の経営力を高める観点から、例えば、建設企業における営業力やコスト競争力の強化、従業員の処遇改善等に関する先進的な取組事例や課題の分析を行い、情報発信を行っていくことにより、各企業の経営改善の取組を促す方向で検討。

## (2) 複数の建設企業等による事業連携の促進

- ・ 建設企業は受注産業という特性上、人材や資機材の過不足状況が企業ごとに異なり、安定的な経営が図られにくい環境にあるほか、その大半を中小零細企業が占めていることから、個々の企業の経営努力にも一定の限界。
- ・ 今後、複数企業間での人材・資機材の相互融通や、地域内外の連携を通じた営業力の強化を促す観点から、建設企業間の事業連携を更に促進するための方策について検討。

## (3) ICTを活用した建設関連ビジネスの展開

- ・ 建設企業の専門性を活かした技術開発や住宅・農林分野等における周辺需要の開拓を促すため、これまでも国土交通省等から資金・ノウハウ面での支援が行われてきたが、個々の企業の取組に対する支援に留まり、複数企業間での技術連携や販路開拓を促す環境整備は十分にされていない状況。
- ・ 今後、地域の建設企業の建設関連ビジネスへの展開・進出(建築・造園技術を活かした屋上緑化シートの開発・販売等)を促す観点から、複数企業間でのビジネスマッチング(技術連携や資金調達等)を図るための仕組み(プラットフォーム)を構築する方向で検討。



## (4) 地域の建設企業の経営基盤(企業規模)

- ・ 地域の建設企業の企業規模に関しては、市場動向を踏まえた個々の企業の経営判断を尊重すべきとの声がある一方、将来における建設投資の見通しや担い手の状況を踏まえると、合併・再編を進めて経営基盤を強化し、企業経営の安定化・合理化を図っていくべきとの声もあるなど、幅広い見方が存在。
- ・ 今後、地域の建設企業の将来像を考える上で、従来から行われている入札契約での合併等特例措置(総合評価での加点など)や、事業承継を促進するための税制特例措置(相続税・贈与税)などの施策も参考にしつつ、円滑な事業承継等による建設企業の経営基盤の強化策について検討。

## ② 地域建設業と市町村との連携強化

- ・ 地域建設業は、災害時の「守り手」であるばかりでなく、平時においても地域の経済活性化や雇用を支える「地方創生の担い手」としての役割も果たしているが、現行の建設業法では、こうした地域の基幹産業を官民のパートナーシップの下で育てるという産業振興や地域活性化の観点の不十分であり、特に市町村の役割に関する規定は存在しない。
- ・ また、現在、建設産業に関する振興計画を策定している地方公共団体は、都道府県で約3割の団体に留まっているほか、市町村レベルでは、若年者の雇用創出に向けた施策の一環で建設産業を取り上げて計画を策定している団体がわずかに存在するのみ。
- ・ こうした点も踏まえ、本来地域建設業との関わりが深い市町村が主体となり、地域建設業の振興や発展を図るための施策推進が図られるよう、制度的位置づけや支援策について検討。

## ③ 地方公共団体の発注体制の補完

- ・ 地方公共団体の発注体制に関しては、発注担当職員の減少や経験不足等により、主に小規模な団体における体制の脆弱化が進行。
- ・ このため、将来にわたり持続可能な発注体制の確保が課題となっている状況を踏まえ、発注体制の補完について以下の3つの観点から検討。

### (1) 複数の機関による発注関係事務の共同処理

- ・ 現行の地方自治法では、複数の地方公共団体による事務の共同処理に関する仕組みが既に法制度化されており、地域の事情に応じた活用が広くなされているところ。
- ・ こうした点を踏まえ、今後、公共工事の発注関係事務に関し、複数の機関による共同処理がより一層円滑に導入・運用されるよう、各団体の先進的な取組事例を整理し、情報発信を行うとともに、具体的に入札契約や責任分担に資するガイドライン等を策定して共同化を進める方向で検討。

### (2) 共同受注の活用

- ・ 共同受注については、メリットとデメリットがそれぞれあるものの、今後、特に受注体制の安定化が求められる地域においては、共同受注の活用が図られるよう、例えば、共同受注に関する発注経験のない市町村向けに手引きを作成するなど、共同受注を行いやすくなる環境整備を進めていく方向で検討。

## (3) 発注関係事務の民間委託

- ・ 予定価格の作成や入札契約の方法の選択、契約の相手方の決定については、行政庁の予算執行権限と密接に関連することもあり、包括的な民間委託は困難と考えられる一方、どこまで民間委託が可能かが明らかにされていないことから、今後、より円滑に発注関係事務の民間委託が進むよう、委託可能な範囲や官民の適切な責任分担のあり方等について、ガイドラインの策定等により明確化する方向で検討。
- ・ また、今後、小規模団体を中心に、脆弱な発注体制を補完するCM方式(Construction Management)のニーズが一層高まっていくものと考えられることから、CMという専門的な職能に関し、求められる責務や必要な技術力・専門性、行うべき業務の範囲、発注体制の補完への貢献といった観点から、その位置付けのあり方について検討。

## ④ 地域建設業の安定的な担い手確保に資する入札契約方式

- ・ 地域の安全・安心を確保する上で重要な災害対応や地域インフラの維持管理については、地方圏の中山間地域など、現時点においても通常工事等を担う建設企業を十分に確保することが困難な地域が多く存在しており、将来の人口減少を考慮した場合、こうした地域は今後更に増加していくものと考えられる。
- ・ 今後、海外の制度も参考にしながら、地域インフラの維持管理等が適切に行われるよう、地域建設業における担い手の安定的な確保に資する新たな入札契約方式について検討。

## ⑤ 将来の建設市場に対応した建設企業のあり方

- ・ 将来の建設市場をめぐっては、特に地方圏におけるインフラの維持修繕工事の重要性が増していく中で、「工事」と「業務」が混在した形での発注事例も存在するなど、現行法の業種区分と必ずしも合致しないとの指摘がある。
- ・ また、今後、新設工事の減少と維持修繕工事の増加が見込まれる一方で、多くの地域では、建設企業が新設工事の請負を中心に企業活動を営んできたこともあり、今後は供給過剰構造になるとの見方もある。
- ・ これらの点を踏まえ、今後、地域における建設市場の動向や建設企業の立地分布に鑑み、「維持管理」の実態に対応した建設企業のあり方や方向性について検討。

## ○ 今後の進め方

- ・ 本WGのとりまとめを踏まえた検討に当たっては、地域建設業を取り巻く現状や課題、関係者間の合意形成、制度改正への対応に要する時間等を考慮し、直ちに対応すべきものと中長期に対応すべきものを分けるなど、時間軸を意識して進めることが必要。